

令和6年度

財政援助団体等監査結果報告書

大町市監査委員

総括事項

1 監査の着眼点

令和5年度において市から補助金等の財政的援助を受けている団体等が、補助の目的等に沿って適正に事業を行っているか、また、所管課における補助金交付手続きや団体等に対する指導監督が適正に行われているかを着眼点として実施した。

2 監査の対象

種類	補助金等の名称	交付先	交付金額 (円)	所管課
出資金	大町市土地開発公社出資金	大町市土地開発公社	5,000,000	企画財政課
補助金	大町市連合自治会補助金	大町市連合自治会	15,850,000	庶務課
補助金	コミュニティ助成事業補助金	花見自治会長	15,000,000	庶務課
補助金	コミュニティ振興対策事業補助金	花見自治会長	5,840,000	生涯学習課
補助金	特定公共施設周辺コミュニティ振興対策補助金	高根自治会長	6,000,000	生活環境課
補助金	旧酒の博物館運営補助金	大町温泉郷観光協会	2,045,000	観光文化課
負担金	市プロモーション委員会負担金	大町市プロモーション委員会	20,000,000	観光文化課
補助金	仁科三湖周辺環境整備補助金	中綱湖環境整備事業実行委員会	1,000,000	観光文化課
補助金	起業支援補助金	吉澤 益暢	1,250,000	まちづくり産業課
		盛合 充世	1,043,000	まちづくり産業課
		矢口美喜子	566,000	まちづくり産業課

3 監査の実施日 令和6年10月9日、10日

4 監査の場所 議会棟第1会議室及び現地

5 監査の結果 別紙のとおり

令和6年度 財政援助団体等監査調書

課・係 企画財政課 企画調整係

事業名称	大町市土地開発公社 出資金
出資額	5,000,000円(出資比率100.0%)
出資先	大町市土地開発公社(昭和49年8月14日設立) 理事長:副市長 副理事長:総務部長 常務理事:企画財政課長 理事6名:部課長 監事2名:部課長 事務局:企画財政課企画調整係
根拠法令	【公有地拡大の推進に関する法律 第13条】 地方公共団体でなければ、土地開発公社に出資することができない。土地開発公社の設立者である地方公共団体は、土地開発公社の基本財産の額の二分の一以上に相当する資金その他の財産を出資しなければならない。 【大町市土地開発公社定款 第20条】 公社の基本財産500万円は全額大町市が出資する。
事業目的	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、大町市の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与するため。
事業概要	①公有地取得 市からの依頼に基づき、道路や公園などの用地の先行取得 市道若宮駅前線、大町病院駐車場整備 等 ②土地造成 公社が自ら住宅団地、工業団地などの用地取得や造成 十日町、大新田住宅団地 ニチコン、サントリー工場用地 等
事業効果	十日町や大新田町などの宅地分譲により移住定住促進に、また、ニチコン、サントリー等の工場用地の造成により企業誘致にそれぞれ貢献している。
監査意見等	財務諸表を見ると、資産は一部において長期間保有し続けている土地があるものの、塩漬けと呼ばれる不良資産はなく、流動資産として現金預金を一定額保有している。一方、借入金などの負債はなく、財務状況に特段の問題はない。市から出資された基本財産500万円は適正に管理されていると判断できる。令和5年度においては理事会を3回開催し事務処理は適正に行われていた。事業関係では大新田町の宅地分譲の完売により、土地造成事業は終了している。 近年の公共事業の減少や地価の継続的な下落といった社会情勢の変化により、土地の先行取得の必要性が以前に比べ低下していることから、土地開発公社を解散する自治体が増加している。当市における今後の事業計画等を勘案し、土地開発公社の必要性について検討されたい。 保有している現金預金の効率的な資産運用について研究されたい。

令和6年度 財政援助団体等監査調書

課・係 庶務課 市民活動支援係

事業名称	大町市連合自治会補助金			
種類	(補助金)	負担金	交付金	公の施設管理（指定管理料）
実施期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日			
金額	行政連絡活動費14,850,000円 運営活動費1,000,000円			
交付先	大町市連合自治会 会長 鷲澤 恒夫			
根拠法令	市費補助金交付規則			
処理経過		行政連絡活動費	連合自治会運営活動費	
	補助金額	14,850,000円	1,000,000円	
	交付申請	令和5年10月6日	令和5年4月3日	
	交付決定	令和5年10月19日	令和5年4月3日	
	実績報告	令和6年3月29日	令和6年3月29日	
	確定	令和6年3月29日	令和6年3月29日	
	補助金支払い	令和5年11月2日 概算払	令和5年5月15日 概算払	
事業目的	<p>自治会は「市民参画と協働のまちづくり」の推進、災害時の対応などに重要な役割の担い手であることから、連合自治会を通じて、活動維持のため様々な支援を行う。</p> <p>広報などの行政文書の配布回覧や、地域懇談会の開催などの活動に対し財政的支援を行うことにより行政と自治会の協働のまちづくりを推進する。</p>			
補助対象事業	行政事務連絡活動費	94自治会	14,162,918円	
	地域懇談会開催助成費	1自治会	5,000円	
	自治会活動参加協力報奨金	67自治会	385,200円	
	事務費		326,692円	
	小計		14,879,810円	
	市連合自治会運営活動費		1,637,899円	
	合計		16,517,709円	
事業効果	<p>市連合自治会の主催により、防災講演会や避難所設営訓練等を開催し、災害時における自治会の必要性を再認識した。自治会加入促進月間を設け加入促進を行った。また、市長や市議会との懇談会を開催しまちづくりについて意見交換を行った。</p>			
監査意見等	<p>市では従来より、広報等の行政文書は、自治会の協力を得て配布回覧する方式を基本としており、自治会の理解と協力がなければ成り立たない。行政連絡活動費補助金はこうした自治会の協力に対する対価的な補助金であり、自治会と行政との信頼関係のもと、まちづくり推進の一助となっている。課題となっている配布方法における自治会ごとの差異については、連合自治会を通じ早急に改善を図られたい。</p> <p>住民の価値観の多様化や高齢化等による自治会の加入率低下が全国的な課題となっている。自治会は地縁により構成された任意団体であり、強制的な加入を求めることはできないが、市が進めている市民参加と協働のまちづくりや、地域防災を担う共助の主体として重要な組織である。市連合自治会との連携を強化する中で、自治会ごとの現状や課題の把握に努め、引続き加入促進を進めるとともに、役員の負担軽減策など、時代に対応した自治会のあり方について検討を進め、自治会が安定的に維持継続できるよう支援策を講じられたい。</p>			

令和6年度 財政援助団体等監査調書

課・係 庶務課 市民活動支援係

事業名称	コミュニティ助成事業補助金	
種類	(補助金) 負担金 交付金 公の施設管理 (指定管理料)	
実施期間	令和5年6月28日～令和5年12月27日	
金額	15,000,000円	
交付先	花見自治会 会長 田邊 一弘	
根拠法令	自治総合センター コミュニティ助成事業実施要綱 市費補助金交付規則	
処理経過	交付申請	令和5年4月28日
	交付決定	令和5年6月28日
	補助金支払	令和5年7月25日 概算払
	事業完了	令和5年12月22日
	実績報告	令和5年12月25日
	確定	令和5年12月27日
事業目的	<p>昭和26年に建設された花見自治会集会所は、70年に亘り地域コミュニティの拠点としてその役割を果たしてきたが、老朽化が激しいため、集会施設を新築しコミュニティ活動の核とすることで、より一層の地域の絆と住民の福祉の向上に寄与する。</p>	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施工場所 大町市平1040-72 ・ 構造規模 木造平屋建て 延べ面積154.44㎡ ・ 補助対象事業費 本体建設費 33,737,000円 ・ 宝くじ助成金 15,000,000円 	
事業効果	<p>機能性を重視した公民館の新築により、花見自治会の中核施設として地区内外を問わず利用でき、自治会運営のモデルとして発信することができる。また、毎月天候に苦慮していた資源ゴミ回収も、広い軒先により解消されたほか、軒先にテーブル・椅子の設置により縁側を開設し、定期的に高齢者を招集して活動が行えることにより、コミュニティの確保と地域福祉の向上が図られた。</p>	
監査意見等	<p>地区住民が自ら設計することにより、地域の実情やニーズ、将来的な展望を取り入れた近代的な集会施設が完成した。</p> <p>地元住民の財政負担を軽減するため、宝くじ助成金と市補助金を効率的に活用するなど、自治会長ら役員工夫と努力により実現した事業である。今後、当施設を中核施設として、地域コミュニティがより一層進展することを期待する。</p>	

令和6年度 財政援助団体等監査調書

課・係 生涯学習課 生涯学習・青少年係

事業名称	コミュニティ振興対策事業補助金			
種類	(補助金)	負担金	交付金	公の施設管理（指定管理料）
実施期間	令和5年6月28日～令和5年12月14日			
金額	5,840,000円			
交付先	花見自治会 会長 田邊 一弘			
根拠法令	市コミュニティ振興対策事業補助金等交付要綱 市費補助金交付規則			
処理経過	交付申請	令和5年6月28日		
	交付決定	令和5年7月3日		
	補助金支払	令和5年7月25日 概算払		
	事業完了	令和5年12月8日		
	実績報告	令和5年12月11日		
	しゅん工検査	令和5年12月14日		
	確定	令和5年12月14日		
事業目的	住民の自主性に基づき、コミュニティにおける環境の整備と活動の活発化を図るため、コミュニティ組織の行う集会施設及び広場等の整備に要する経費に対して、予算の範囲内で利子補給金及び補助金を交付する。			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施工場所 大町市平1040-72 ・ 構造規模 木造平屋建て 延べ面積154.44㎡ ・ 補助対象事業費 <ul style="list-style-type: none"> 本体建設費 31,900,000円 浄化槽工事費 1,837,000円 合計 33,737,000円 ・ 補助率 直接建設工事（備品費を除く）×1/3以内（限度額800万円） ・ 補助金額 5,840,000円 <ul style="list-style-type: none"> 33,737,000円 - 15,000,000円（宝くじ助成金） - 1,217,000（浄化槽補助金） = 17,520,000円 17,520,000円×1/3 = <u>5,840,000円</u> 			
事業効果	老朽化した公民館施設が整備されたことにより施設利用者の利便性が向上し、より一層の利用促進が図られ、活動の拠点として地域の活性化が期待できる。			
監査意見等	<p>市コミュニティ振興対策事業補助金等交付要綱に基づき、適正な事務処理が行われていた。補助事業者である自治会においては、競争入札により請負業者を決定するなど、適正な事業費の確保に向けた努力が認められた。</p> <p>地域コミュニティの中核施設となっている市内の公民館や集会所の多くは、老朽化が進みそれぞれ維持管理に苦慮している状況である。当補助金制度について周知を図るとともに、地域からの相談態勢の拡充に努められたい。</p>			

令和6年度 財政援助団体等監査調書

課・係 生活環境課 環境衛生係

事業名称	特定公共施設周辺コミュニティ振興対策事業等補助金		
種類	(補助金)	負担金	交付金
実施期間	令和5年4月5日～令和5年7月30日		
金額	6,000,000円		
交付先	高根町自治会 自治会長 西澤 敏雄		
根拠法令	大市特定公共施設周辺コミュニティ振興対策事業等補助金交付要綱 市補助金交付規則		
処理経過	交付申請	令和5年4月3日	
	交付決定	令和5年4月4日	
	補助金支払	令和5年6月26日	
	事業完了	令和5年6月12日	
	実績報告	令和5年6月12日	
	確定	令和5年6月19日	
事業目的	<p>特定公共施設周辺地域におけるコミュニティの一層の振興を図るため、特定公共施設が建設される単位自治会が行うコミュニティ振興対策事業等に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。</p> <p>一般廃棄物最終処分場（グリーンパーク）が所在する高根町自治会のコミュニティの一層の振興を図るため、公民館の改修工事に対し補助する。</p>		
事業概要	<p>高根町公民館の改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館商用電力と自家発電機切替設備工事 ・ 公民館照明LED工事 ・ 公民館防災倉庫新設工事 ・ 公民館北側及び西側隣接地駐車場整備 		
事業効果	<p>本事業により、災害時の避難所や防災拠点としての利便性が向上し、地域コミュニティの振興が図られるとともに、特定公共事業の推進がスムーズに行われている。</p>		
監査意見等	<p>交付申請書に補助対象事業費の根拠となる見積書等の参考資料が添付されていなかった。本補助金は特定公共施設を受入れている自治会と市の信頼関係のもと、良好な関係性を築いていくためのものではあるが、所管課における補助対象経費の審査に当たっては、適切な見積書等によって事業費の算出根拠を明確とするよう改善されたい。</p> <p>支出負担行為等の決裁は、事務専決代決規定に基づき処理されたい。</p>		

令和6年度 財政援助団体等監査調書

課・係 観光文化課 観光企画係

事業名称	旧酒の博物館活用事業		
種類	補助金	負担金	交付金 公の施設管理（指定管理料）
実施期間	令和5年4月19日～令和6年3月31日		
金額	2,045,000円		
交付先	大町温泉郷観光協会 会長 遠藤 高弘		
根拠法令	市費補助金交付規則		
処理経過	交付申請	令和5年4月15日	
	交付決定	令和5年4月19日	
	補助金支払	令和5年5月2日 概算払	
	事業完了	令和6年3月31日	
	実績報告	令和6年3月31日	
	確定	令和6年3月31日	
事業目的	大町温泉郷は、コロナ禍において観光客の減による休業や営業縮小を余儀なくされ減収となるなか、「北アルプス国際芸術祭2021」で好評だったアート作品「アキノリウム」を含む旧酒の博物館を活用し、大町温泉郷の活性化に繋げていく。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・旧酒の博物館の管理運営 アート作品「アキノリウム in OMACHI」 ・開館日 土日祝日 ・開館時間 10時～16時 ・入館料 300円（中学生以下、大町温泉郷宿泊者は無料） ・主な費用 土地建物貸借料 光熱水費 作品管理料 施設管理料 その他消耗品 		
事業効果	<p>入館者の実績</p> <p>4月：30名 5月：66名 6月：28名 7月：36名 8月：68名 9月：44名 10月：98名 11月：16名 2月：11名 合計397名 1日平均：5.6名</p> <p>「北アルプス国際芸術祭2021」で好評だったアート作品「アキノリウム」を含む旧酒の博物館を開館することにより、滞在観光の拠点施設として、誘客の増進等大町温泉郷の活性化の一助となった。</p>		
監査意見等	<p>実績報告において、支出額と領収書額が一致しないもの、支出額の根拠が不明瞭なもの、相殺による支出など、提出された書類を精査していない事例が散見された。補助事業の実施状況の確認や補助団体の指導に十分な注意を払われたい。補助金事務に当たっては、複数の者が確認するなど課内のチェック体制を強化し、適正な補助金事務を遂行されたい。</p> <p>支出負担行為等の決裁区分は、事務専決代決規定に基づき処理されたい。</p>		

令和6年度 財政援助団体等監査調書

課・係 観光課 観光振興係

事業名称	大町市プロモーション委員会負担金		
種類	補助金	(負担金)	交付金 公の施設管理 (指定管理料)
実施期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
金額	11,098,000円		
交付先	大町市プロモーション委員会 会長 牛越 徹		
根拠法令			
処理経過	負担金請求	令和5年4月17日	
	交付決定	令和5年4月17日	
	補助金支払	令和5年5月2日 概算払	
	事業完了	令和6年3月31日	
事業目的	黒部ダムを含めた立山黒部アルペンルートとその麓の魅力を全国に発信するためイベントや観光プロモーションなどの誘客宣伝事業を実施し、市内への観光客を増加させる。		
事業概要	① 開通式4/15、黒部ダム60万人イベント10/1、クロージングイベント11/30 ② 佐々成政おもてなし武将隊 (8/9: 室堂イベント) ③ 関電トンネル破碎帯見学ツアー、黒部ダムナイトツアー、黒部ダムト湖畔ウォーク、くろよん60限定企画黒部ダム見学ツアー ④ 発信・宣伝事業		
事業効果	①観光客数 (対前年比) 黒部ダム: 7,477百人 (145.9%) 高瀬渓谷: 642百人 (100.5%) 大町東山・市街地: 5,169百人 (110.6%) 後立山: 1,128百人 (126.5%) 仁科三湖: 1,634百人 (95.7%) 乳川流域・アルプスパノラマ工業団地: 1,575百人 (105.7%) 合計 25,626百人 (117.8%) ②観光消費額 (対前年比) 黒部ダム: 4,875,004千円 (165.1%) 高瀬渓谷: 344,420千円 (103.4%) 大町東山・市街地: 3,114,803千円 (105.1%) 後立山: 1,258,205千円 (140.4%) 仁科三湖: 678,095千円 (90.2%) 乳川流域・アルプスパノラマ工業団地: 109,709千円 (105.1%) 合計 17,685,612千円 (120.6%)		
監査意見等	当委員会は市と関係事業者の官民連携により、応分の負担を抛出し運営されている。令和5年度の観光客数は全体で256万人で、コロナ禍前の9割程度まで回復しており、観光消費額も前年比120.6%と伸びている。観光需要が回復しているものの、観光を取り巻く状況は非常に大きく変化している。こうした変化に柔軟に対応した取組みが必要である。令和7年度からスタートする新たな観光振興計画に基づき、当市の観光の将来を見据えた誘客宣伝事業の推進に努められたい。 市長が代表を務める団体に対する公金支出であることから、市長の権限に属する事務の一部を副市長に委任する規則 (令和2年3月27日規則第8号) に基づき処理されたい。		

令和6年度 財政援助団体等監査調書

課・係 観光課 観光振興係

事業名称	仁科三湖周辺環境整備事業補助金	
種類	(補助金) 負担金 交付金 公の施設管理 (指定管理料)	
実施期間	令和5年6月1日～令和5年12月25日	
金額	1,000,000円	
交付先	中綱湖環境整備事業実行委員会 会長 傳刀昭一	
根拠法令等	市補助金交付規則 市仁科三湖周辺環境整備事業補助金交付に係る規程	
処理経過	交付申請	令和5年5月29日
	交付決定	令和5年5月29日
	補助金支払	令和5年6月15日 概算払
	事業完了	令和5年12月24日
	実績報告	令和5年12月25日
	確定	令和5年12月25日
事業目的	<p>仁科三湖の一つ「中綱湖」は、周囲約2kmと他の湖に比べて小さな湖ではあるが、春にはオオヤマ桜、新緑の季節には鮮やかな緑、夏にはヘラブナ釣り、秋には紅葉、冬はワカサギ釣り等、四季を通じた観光スポットである。</p> <p>地域住民組織が行う環境整備事業に対し補助金を交付し、自然豊かな中綱湖を訪れる人々とそこに住む人々が心癒される原風景の維持に繋げていく。</p>	
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> ① オオヤマ桜の植栽及びオオヤマ桜老木の伐採 ② 東屋の研磨、塗装 ③ 弁天堂の移設 ④ 雑木の撤去 	
事業効果	<ol style="list-style-type: none"> ① オオヤマ桜の植栽及びオオヤマ桜老木の伐採 数年後の春には現在よりも広範囲に効果的な風景となることが期待される。 ② 東屋の研磨、塗装 東屋付近の景観維持と腐食防止に繋げることができた。 ③ 弁天堂の移設、雑木の撤去 弁天堂の景観維持と湖畔の景観強化を行うことができた。 	
監査意見等	<p>本補助金は、仁科三湖周辺の環境保全及び観光客の安全で快適な利用に要する経費に対する補助金である。当該事業は地域住民による中綱湖の景観整備であり協働の取組みである。実行委員会メンバーの高齢化という課題はあるが、引続き関係者との連携を強化し、中綱湖の素晴らしい景観が保持できるよう努められたい。</p> <p>本補助金を有効活用し、湖ごとに特徴ある協働の取組みが進展するよう指導助言に努められたい。</p>	

令和6年度 財政援助団体等監査調書

課・係 まちづくり産業課 商業労政係

事業名称	起業支援補助金
種類	補助金 負担金 交付金 公の施設管理（指定管理料）
根拠法令	市補助金交付規則 起業支援補助金交付要綱
交付先	別紙1
補助金額	
処理経過	
事業目的	地域の活性化及び定住促進を図るため、個人が新たに起業するために要する経費に対して補助金を交付する。
事業概要	<p>【交付要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の内容が地域の活性化に直接的な影響が期待できる。 ・大田市創業支援アドバイザーなどの有識者による起業のための指導を受けている。 ・大田市創業支援事業計画に規定する創業支援事業者の助言を受けた者 ・起業後3年以上、市内において補助事業を継続すること。 ・補助金の請求までに市内に住民登録をし、かつ、起業後3年以上居住すること。 <p>【補助金額等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額 100万円限度（補助率 1/2以内） ・限度額への加算適用 25万円以内…八坂地区、美麻地区、中心市街地のいずれかで起業する者 25万円以内…他の市町村からの転入者（5年以内の移住者） <p>【補助対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業に不可欠な設備費及び備品費 ・法人登記に要する費用 ・費目として明らかな広告宣伝費及び市場調査に要する経費 ・契約に基づく技術指導受入れに要する経費
事業の効果	創業支援アドバイザーや商工会議所の相談員が、計画の初期段階から相談を受け付け、事業計画書の内容などを精査することにより、より確実な起業に向けての準備が可能となっている。起業に必要な自己資金を圧縮できることから、起業者数の増加が見込まれ、地域経済や移住定住への効果が期待できる。
監査意見等	<p>別紙2のとおり、令和元年の制度創設以来これまでに17件の個人起業について補助金を交付した。業種別に見ると美容業が41%、飲食業が23%となっている。また、市内移住につながったものが9件、中心市街地区域内の起業が7件と、定住促進及び中心市街地活性化に一定の成果を上げている。補助金交付後においても安定的な事業継続に向け、経営状況の把握などにより、適時適切な指導支援を実施されたい。</p> <p>一部において、交付決定前に事業着手しているケースが認められた。交付申請受付後速やかに審査を行い、適正な期間に対象事業が執行するよう努められたい。</p>

別紙1 令和5年度起業支援補助金

補助対象者	職種及び補助内容の概要	金額（円）	交付申請	交付決定	実績報告	確定通知	支払い
kiitos 盛合 充世	美容室 美容器具一式 (シャンプーユニットほか)	1,043,000	R5.10.24	R5.12.14	R6.3.25	R6.3.28	R6.5.15
STARS 吉澤 益暢	美容室 美容器具一式 (カット用チェアほか)	1,250,000	R5.10.31	R5.12.14	R6.3.28	R6.3.28	R6.5.15
My im 矢口美喜子	美容室 美容器具一式 (シャンプーユニットほか)	566,000	R5.4.3	R5.12.26	R6.1.31	R6.2.5	R6.3.5

別紙2 起業支援補助金交付経過

年度	行政区	業種	取扱品目	金額	備考
元	大黒町	美容業	カット、カラー、エステ他	1,000,000	中心市街地
	仁科町	美容業	療養型メディカルケア	1,000,000	移住・中心市街地
	上一	美容業	リラクゼーション、ボディケア	1,000,000	移住
	清水	飲食業	和食、酒	1,000,000	
	大原町	製造業	家具、建具、小物	1,000,000	移住
				5,000,000	
2	中原	サービス業	ITコンサル	992,000	移住
	館ノ内	建設業	土木・設計監理	1,000,000	
	泉	宿泊業	宿泊	1,000,000	移住
	大黒町	建設業	設備・メンテナンス	972,000	中心市街地
				3,964,000	
3	下一	小売業	花屋	1,000,000	移住
	旭町	飲食業	飲食業	1,000,000	移住
	上仲町	飲食業	飲食業	1,000,000	移住・中心市街地
	南原町	飲食業	飲食業	1,000,000	移住・中心市街地
				4,000,000	
4	山下	美容業	美容室・ヘッドスパ	1,000,000	
				1,000,000	
5	南原町	美容業	美容室	1,043,000	中心市街地
	上仲町	美容業	美容室	1,250,000	中心市街地
	上一	美容業	美容室	566,000	
				1,816,000	
計		17件		15,780,000	